

## 三条西家源氏学における本文形成史（一）

上野英子

### はじめに

三条西家は内大臣を極官とする大臣家であったが、同時に、室町後期の古典学に多大な貢献を果たした家でもあった。源氏物語に於いても、実隆・公条・実枝と三代続けて『弄花抄』『細流抄』『明星抄』『山下水』の注釈書や『源氏物語系図』を輩出し、本文校訂においても、彼らが「当流の本」として定めた本文は所謂「三条西家本」と称されて、江戸時代まで大きな影響を及ぼしている。

いま彼らの源氏研究を「三条西家の源氏学」と総称するならば、その特色として

- 一、応仁・文明の乱の焼け跡から始まったこと
- 二、当流の本として青表紙本を選んだこと
- 三、文脈解析に重きを置いた注であったこと

の三点を掲げることが出来るように思う。もう少し説明しよう。

一は、実隆の本格的な源氏研究が応仁・文明の大乱後に始まったことによる。また孫の実枝が室町幕府の終焉に立ち会っていることから、三条西家の源氏学は、応仁・文明の乱の焼け跡から始まり、その後の混乱期のなかで開花したといえるようである。かかる歴史的位相は、そのまま二と三の問題へも直結し、三条西家源氏学の骨格を決定づけていく。

二は、三条西家のテキストの問題である。彼らの時代は、池田亀鑑の言葉を借りれば、青表紙本と河内本の混成本文が圧倒的だった時代であり、加えて戦禍によって多くの貴重な古写本が焼失してしまった時代でもあったわけだが、そのなかにあつて三条西家の人々は青表紙本を標榜して幾多の試行錯誤を繰り返したようである。『実隆公記』(以下、日記と略)によれば、彼らが自らの揃い本を作るべく源氏物語を書写(あるいは一部を購入の上補写)したのは、少なく見積もつても四回あり、また現在三条西家の奥書や加証奥書を有する諸本中には、日記の記録には見られないものも含まれるからである。彼らはそうやって幾多の書写を繰り返しながら彼らのいう青表紙本(三条西家本)なるものへと辿り着いたようなのだが、そこに至るまでに具体的にはどのような経緯があつたのか、三条西家における本文形成史の具体相をもつと整理していく必要があるように思う。

三は、三条西家の注釈の問題である。当時は享受者層が公家のみならず武家や僧侶等にまで拡大したためか、彼らの注釈書は南北朝までの典拠・準拠・有職故実中心主義から、文脈解析を中心とする鑑賞的なものへと大きく舵を切っていた。こうした変容は既に一条兼良の『花鳥余情』から始まっていたようだが、三条西家の源氏学になるとその傾向に更に拍車がかかり、語釈はむろんのこと、主語や目的語の明示・振り漢字などまでもが独立した注釈項目となつて加えられるようになっていく。注釈項目数が爆発的に増大したのはそのためである。

しかしこれは、見方を変えれば、三条西家の源氏学ではそれだけ物語本文に密着した注釈が作られたということでもある。物語本文と注釈書との有機的な関連性を不可欠としていたのであれば、テキストの問題を注釈書の問題とか

らめて調査していく方法も可能かもしれない。すなわち、複数ある三条西家の注釈書の依拠本文から、それぞれの時点で彼らが用いていたであろうテキストの具体相を垣間見ることができるとは、と思われるのだ。

かかる視点に基づいて、三条西家源氏学における本文の問題を、時代や注釈書との関係から切り込んでみようと思うのだが、紙面の都合上、本稿では草創期における本文、就中、実隆に断絶していた青表紙本を伝えたとされている連歌師宗祇との関係を中心に取り上げることにする。

### (一) 焼け跡から始まった三条西家の源氏学

#### 【実隆の少年時代】

三条西実隆は、康正元年(一四五五)四月二十五日に内大臣公保の次男として誕生した。出生当時、公保は五十八歳で既に職も辞していたから、晩年になってからの子である。次男だった実隆は公家社会の例に倣って出家するはずだったところを、長兄(実連、当時左中将か)が夭逝してしまったため、四歳で家督を継ぐことになる。歌集『雪玉集』にみえる実隆詠「法の道にかへんものを春日山そのうち人の名をけかしぬる」(卷一八所収)は、こうした事情を指しているのだろう。そして歌集『再昌草』の序文に「竹馬のそのかみはやく、みなしこ草と成はて」<sup>(一)</sup>と綴っているように、その後僅か六歳にして父を喪い、三条西家の当主となった。

そんな実隆を最初に導き育んだのは、実母(甘露寺房長女・親長姉)だったようである。この母も実隆が十八歳の時に没したが、文明十六年亡母十三回忌法要時の実隆誦文によれば「幼稚之年孝経□□、長成之日親使入大学、熟測量慈愛之教誡」<sup>(二)</sup>とある。読書初めは孝経を母に教わったという意味だろうか。だとすれば漢学の素養もあった賢

母だったのだろう。また「長成」してからは大学に入学せしめたとある。仮に寮試受験を、元服して後、十八歳（母甘露寺氏病没時）以前の期間とするならば、後述するように実隆は乱を避けて鞍馬に疎開中であり、京も戦禍の真最中で、果たしてどれほどの成果を得られたか疑問である。しかしこは、そうした非常事態であったにもかかわらず、自分を勉学の道へと歩ませてくれた慈母への深い感謝の詞として読み取るべきなのだろう。

一方、和歌について実隆は幼い頃より志が厚く、『再昌草』序文によれば、僅か十二歳にして「内裏うちの月次の御会」に参加を許されたという。「みなしこ草」になり果てた少年の和歌修行を応援したのは、伊藤敬氏によれば<sup>③</sup>、母方の叔父甘露寺親長・亡父と親交のあった三条実量・正親町三条実雅らの身内だったろうという。

やがて実隆は、帰洛後の文明七年二月十三日には当時將軍家に近侍して堂上歌壇の中心的存在だった飛鳥井家入門、誓詞を提出。その後は、同年六月十四日に禁裏二十首統歌の初講師に任ぜられ、文明十五年二月には前述した義尚の「打聞」撰者に加えられるなど、堂上歌人としての地位を着々と固めていくのだが、これは後の話（二十九歳）である。ともあれ、少年時代の実隆は和歌に熱心であったものの、源氏物語については、教養以上の研鑽を積んだ形跡は見当たらないようである。

### 【応仁・文明の乱と実隆】

時間を戻そう。応仁元年（一四六七）、応仁の乱が勃発した。このとき実隆はまだ十三歳で元服もしていなかったが、母や姉と三人で、戦場と化した京を逃れ「鞍馬之寓居」（諷誦文）へと疎開した。とはいえずと鞍馬寺に寄宿していたわけではなく、朝廷や幕府への参賀などで上洛することもあったようである。そうした際には、叔父親長邸に寄宿していたらしく、芳賀幸四郎氏は<sup>④</sup>『親長卿記』文明四年一月二日条に

実隆朝臣帰鞍馬寺旅店了(自去月廿一日出京／自一昨日寄宿予亭)。

とある記事がその例証だという。どうやらこの頃、住人のいない実隆邸は戦禍のために既に焼失していたものと思われる。同年十月、実隆は疎開先で母を喪った。孤児となった実隆が京に戻って本格的に出仕し始めたのは、芳賀氏によれば、翌文明五年(一四六九年、十九歳)の秋、乱も少し下火になった頃で、帰洛直後は父の屋敷跡に粗末な小屋を建てて住んでいたろうという<sup>(5)</sup>。

実隆の日記『実隆公記』はその翌年の文明六年、二十歳になった正月から始まっている。記事を追ってゆくと、何よりも公武の依頼による古典の書写・校合・加点等の記事が目立つ。当時、後土御門天皇は、戦禍で壊滅的な打撃を受けた禁裏文庫の復興を果たすべく、実隆を初めとする延臣らを動員して古典籍の書写に従事させたとされており、これらの記事も多くはそうした運動の一環と思われる。

試みに、日記の冒頭から応仁・文明の乱が完全に終熄した文明九年十一月までの四年間に限って、源氏物語関連の記事を抜き出してみよう。

文明六年

正月晦 綾中・楽邦・肖柏等來、無事(↓肖柏初出記事)

文明七年

正月二日 今日覽初音卷

文明八年

正月二日 今夜於竹園覽初音卷

二月九日 原中最秘抄加校合了

同十二日 原中最秘抄令校合

同十四日 原中最秘抄校合終功、令進上了（↓以上、勅命により『原中最秘抄』を校合。）

八月十九日 晩頭肖柏来話、源氏物語夢浮□卷可令書写之由、先日被懇望、自昨夕□、今日終功、直遣之了

十月六日 依旧院上藹局命、源氏物語関屋卷書写之了（↓旧院は後花園院。）

文明九年

閏正月二十六日 自禁裏宇治□帖可召進上之由仰之間、申入内府□借下野入道本進上之了（↓内府は三条公敦。）

四月十九日 源氏物語系図、依仰校合之（↓『弄花抄』にも系図からの引用が目立つ。なお実隆が自らの系図作りを完成させ

たのは長享二年（一四八八）のことになる。）

七月十一日 晴、早且於宗祇庵有源氏第二卷講釈。：

七月十二日 晴、今朝又有源氏講釈。：

このうち文明八年の「原中最秘抄」の校合や九年の「源氏物語系図」の校合などは、明らかに禁裏本を補充するための複本作りに関連したものと思われる。

また、同じく禁裏本補充事業の一環であろうが、文明九年閏正月の記事は興味深い。「宇治□帖」を進上せよという勅命をうけたにも関わらず、自家の本を出さず、本家筋にあたる内大臣三条公敦より「下野入道本」（宮川葉子氏は、為家の岳父宇都宮蓮生の本かと推測<sup>6</sup>）を借用し進上したとある。思うに、せっかくの勅命にも拘わらず自家の本を

提出しなかったのは、むしろ出来なかったから。実隆の手許には禁裏に進上できるような源氏のテキストが無かったからではあるまいか。正月に初音巻を読んだという記事もみえるため、流石に皆無ではなかったようだが、禁裏の文庫でさえ壊滅的な打撃をうけたという時に、少年だった実隆の手許に潤沢な源氏関連資料が残されていたとも思われず、むしろ甚だ心許ない状況だったとみた方が妥当だろう。

すると、実隆は、疎開先から戻って本格的に出仕し始めてから、朝廷が開始した禁裏本補充作業に従事し、その活動を通じて様々な本を書写する機会を得た、ということになるのだろう。そして書写・校合しながら幅広く学習し、時にそれらを転写しては自家の蔵書を一点一点増やしていったものと思われる。

更に、「下野入道本」の進上に象徴されるように、大乱は貴重な古典籍を数多く焼失させたが、同時に、復興作業の過程に於いては、それまであちこちの書庫に眠っていた写本を呼び覚ますこともあったようである。その意味では、戦火を逃れた本たちが日本各地で活発に動き始めた時代でもあったわけで、実隆はまさにそうした時代を生き抜いていったようである。

### 【初めての源氏受講】

日記によれば、実隆が初めて源氏物語の講釈を受講したのは、文明九年（一四七七）七月であり、これは応仁・文明の乱が終結する四ヶ月前のことになる。

七月十一日 晴、早且於宗祇庵有源氏第二卷講釈。…

同 十二日 晴、今朝又有源氏講釈。…

この時、実隆は二十三才、兩日にわたって連歌師飯尾宗祇(当時五十七才)の許に出向き、彼の源氏講釈、具体的には箒木巻を聴聞したようである。

それにしても、当時の実隆は正四位上藏人頭で、春宮勝仁親王の学習相伴役も務めていたのだが、王朝文化の担い手であるはずの彼が、王朝貴族の物語の講釈を聞きに、氏索性もさだかでない地下の連歌師の許までわざわざ出向いたのである。一昔前なら考えられなかったことだろうが、それが実現したのは、大乱後の焼け野原、古い權威が崩壊し始めた混乱の時代だったからだろうか。なお酒井茂幸氏によれば「連歌師が講釈を通じて公家の古典学の生成に関わる傾向は、明応期(一四九二)以降に顕著になる」という。すると文明九年の実隆はこうした傾向の先駆ともいえる。旧弊な身分意識に拘らず、知的好奇心に溢れた二十三歳当時の実隆が彷彿されるようである。

### 【実隆と肖柏】

とはいえ、両者を結び付けた仲介者が居なかったわけではない。文明六年正月の記事に登場した「肖柏」なる人物もその一人である。日記ではそれが肖柏の初出記事となるが、肖柏が実隆の少年時代からの友人で、宗祇と共に実隆の源氏学の形成(おそらくはその根底の部分)に大きく寄与した人物であったことは、後年彼の訃報を耳にした実隆が

宗増来、夢庵(稿者注、肖柏)去四日入滅之由、自堺申之云々、八十五歳、三四日小惱滅云々、嗚呼、自少年其交久矣。光源氏物語宗祇他行之時多以此人令読之、其恩重者也。可惜可憐々々々々。(大永七年四月十二日条)

と記していることから明かだろう。

さて、東大史料編纂所蔵「中院家譜」によれば、肖柏は准大臣中院通淳の息。堂上出身で、連歌師としても活躍したが貴族社会とのつながりは終生濃密だったようである。実隆同様次男だったので（年の離れた兄は、のちに内大臣となる中院通秀）、若くして建仁寺の正宗龍統の門に入り出家していた。

そんな彼が宗祇に弟子入りしたのは、宗祇が東国下向から京に戻ってきた文明五年以降であろうか。少なくとも文明七年秋には興俊（猪苗代兼載）と共に宗祇の源氏講釈を聴聞している<sup>(8)</sup>。文明八年五月にはそれを「源氏聞書」（以下「肖柏聞書」と略）としてまとめ、更に長享三年（一四八九）に補訂した。伊井春樹氏によれば、この「肖柏聞書」をもとに実隆が編集し、永正元年（一五〇四）に第一次本を、同七年（一五一〇）に第二次本を完成させたのが現在の『弄花抄』であるという<sup>(9)</sup>。

また『弄花抄』奥書のなかの肖柏の本奥書部分には、

文明第八（二四七六）仲夏初九入眼畢

従同年七月中迄上旬見合物語畢

同九年（一四七七）二月重加点云々 私合点略之…<sup>(10)</sup>

とある。山脇毅氏は私に引いた傍線部分を、文明八年の仲夏（五月）九日に聞書を仕上げた後、「同年七月中旬から某年某月上旬までか、つて、物語の本文と見合はせた」とし、更に物語本文と見合わせた期間については、補注で「内閣文庫本には「迄十月上旬」とあるさうだから、七月中旬から約八十日の間である」と解釈されている<sup>(11)</sup>。照合に用いた物語本文は、彼自身の手沢本だったろう。だとするならば、肖柏はこの照合作業を通じて、相互に有機的な関連性

のある物語本文と聞書とを所有したことになるはしないか。そして、そのわずか一ヶ月後にあたる実隆の日記には、

晩頭肖柏来話、源氏物語夢浮□卷可令書写之由、先日被懇望、自昨夕□今日終功、直遣之了。（文明八年八月十九日）

とあり、肖柏の懇望により夢浮橋一卷を書写し渡したとある。この記事は、「肖柏聞書」の編集と依拠本文との照合という一連の作業の延長線上において読み取るべきで、肖柏は「源氏聞書」と一對のものになる源氏物語本文の複本を作成しようとしていて、実隆にも寄合書を依頼したのではないかとも思われるのだが、この問題については注釈書に於ける依拠本文分析を行う次稿で再述したい。

## （二）連歌師宗祇の源氏学

文明九年（一四七七）という年は、実隆と宗祇とが、源氏講釈という場で結ばれた年であったが、ここに至るまでの状況を宗祇の側からも抑えておこう。

宗祇の出自について、近世の伝記類では一様に卑賤な出であったとするが、近年は近江守護六角氏の重臣の息子ではなかったかという仮説も出ており<sup>⑫</sup>、確実なことは不明である。ともあれ、若くして禪門（京都、相国寺）に入り、連歌に親しんだのは三十余歳頃からで、連歌師として出座記録が出てくるのは四十歳前後から。応仁の乱時には東国に下向し各地を転々としながら句作を続け、美濃では東常縁より古今伝授を受け、帰京したのは、乱も終熄しかかっていた文明五年（一四七三）の秋、宗祇五十三歳の頃のようにである。

源氏物語との関係では、『再昌草』<sup>(13)</sup> 文龜二年九月二十四日の条に、

玄清もとより宗祇の事など申して、一昨日嵐山の紅葉見にまかりぬるに、古寺の門前に草庵ありて、宗祇法師源氏物語見るとて籠りみたりし跡など申し出だす人ありしかば、あはれになど申して：

とある。島津忠夫氏によれば<sup>(14)</sup>、文明五年に帰京した後、種玉庵を開く迄の一時期の姿だったろうとするが、宗祇には古寺の門前の草庵に籠もつて源氏物語と真摯に対峙していた日々が、確かにあったようである。

また木藤才藏氏によれば、一介の乞食僧と目されていた宗祇が、文明五年の帰京以後は「地下連歌師を代表する存在として、貴顕主催の連歌会で発句などを詠むようになった」という。そして氏はその原因として、

- 一、応仁の大乱中に宗祇の先輩格の連歌師たちが死没あるいは地方に下向していたこと。
- 二、歌人武将東常縁より二条派歌学を学び古今伝授を受けていたこと。
- 三、古典に関する深い教養があったこと。

などを挙げている<sup>(15)</sup>。

なるほど、帰京後の宗祇は、文明六年に第一句集『萱草』を脱稿（しかもその清書を青蓮院准后尊応に、外題と奥書は前將軍足利義政に依頼したという）、文明八年には新將軍義尚就任最初の連歌会に連衆として召され、文明九年二月には、実隆も内大臣三条公敦の依頼により「宗祇法師所編集之竹林抄（連歌抄物 序一条禪閣）冬部」（日記、文明九

年二月二十日条）を書写している。このようにみてくれば、当時、宗祇が大乱終熄後の京を代表する新進の連歌師であるという評判は既に確立し、実隆もそのことは十分に認識していたと思われる。

だが井上宗雄氏の指摘によれば<sup>(16)</sup>、文明十五年（一四八三）より始まる「打聞集」編纂の時ですら、実隆の方は寄人の一人となっていた（つまり堂上歌人として認められていた）にもかかわらず、宗祇の方は一首も入集しなかったことから、歌人としての宗祇の評価はまだ定まっていなかったろうという。

その宗祇が、歌学に対する造詣の深さを実隆の前で開陳するようになるのは、文明末期のようで、すなわち文明十九年（一四八七）正月八日条に

宗祇来。旧冬独吟二十首可□指南之由、命之。予更無可加詞之事。雖然依命粗述心底之趣、厚顔至極也。可恥々々。  
勸一盞清談頗有其感。……

とある。ここでは宗祇が実隆に和歌の添削を乞うているわけだが、「厚顔至極也」という実隆の恐縮ぶりをみるに、歌人としての二人の関係は、文明十五年頃とは逆転してしまつたようである。そしてこの三ヶ月後に、実隆は宗祇から古今伝授をうけることになるわけである。

#### 【源氏講釈の知名度】

では文明九年当時、源氏講釈における宗祇の知名度はどうだったろう。結論を先にいえば、稿者は、宗祇が古典研究、就中源氏物語の研究に本格的に取り組むことができたのは帰京してからのことであり、源氏講釈の知名度はまだ

まだ低かったろうと考えている。以下その理由を三点述べる。

第一に、講釈するためには、ただ深く物語を読み込んでいるだけではだめで、諸説を参照し比較検討する作業も必要となる。そのためには、先行注を入手して勉強しなければならないのだが、宗祇がそれらを入手できたのは、おそらくは帰京後のことと思われるからである。例えば鶴見大学図書館蔵本『河海抄抄出・花鳥余情抄出』は、二大注釈書ともいえる『河海抄』と『花鳥余情』を、宗祇自らが抄出・書写した資料として知られているが、その奥書に

此四帖者予五十宥余之比河海

花鳥之中令抄出者也今八句之末<sup>(マヤ)</sup>

門弟有宗碩云道之志依異他兩部

之抄出所讓置也

明応九年(一五〇〇)六月九日

宗祇在□<sup>(17)</sup>

とある。「五十宥余之比」に書写したとあるが、『花鳥余情』の成立が文明四年(宗祇五十二才時)なので、当然、抄出はその後(おそらくは文明五年の帰京後)ということになる。しかも『弄花抄』奥書によれば、宗祇は文明九年になっても一条兼良に『花鳥余情』の不審箇所について尋ねており<sup>(18)</sup>、宗祇の源氏研究はまだまだ途上だったろうことが窺われるからである。

第二に、『弄花抄』權卷の卷名下には、

文明七初秋下旬僧宗祇為弟子興俊読之 肖柏卅三才

という書入れがあるのだが、湯之上早苗氏によれば、これは文明七年七月に宗祇が興俊（猪苗代兼載）に源氏物語の講釈をしていたことを肖柏が記録したものだといふ<sup>(19)</sup>。するとこの前後から、宗祇はようやくのこと、先ずは身近な弟子たちを相手に、源氏物語の講釈を試み始めていた、といえるのではあるまいか。

第三に、宗祇にとっては最初の源氏物語関連著作となる『種玉編次抄』（原題は「源氏雜乱抄」か）は、匂宮巻から椎本巻までの五巻における本文の乱れを指摘・整理して年立を考察した著作だが、宗祇自跋によれば、その成立もまた文明七年である。とはいふものの、文明七年に世間に広まったかといえは、同書にしるされた実隆の奥書に

本云  
右抄宗祇法師此物語講談<sup>談</sup>之次、一部之内編次縦横、難<sup>難</sup>愚蒙之所々聊加諮問之処、近曾以今案有勘出之抄、後日可免電覽云々 遂而携一卷来、則命管城子令写之訖 須謂此道至霞<sup>霞</sup>觀者不可以其近忽之也

于時文明十三（一四八二）〔辛丑〕無射二十有一日 權中納言從三位兼行侍從藤原朝臣判

草名透写了<sup>(20)</sup>  
実隆卿

とあることから、実隆が同書の内容を知ったのは、文明十三年に第一部の編次に関する不審を宗祇に質問した時だったことが分かる。従って二人が邂逅した文明九年時点では、折角の著述もまだ実隆の眼には触れず、おそらく世間に流布されることもなかったと思われるからである。

以上の理由から、実隆は、実力はあつたが源氏講釈の知名度の方は今ひとつ、という連歌師宗祇の庵に、わざわざ出向いて行つたと捉えておきたい。

なお当時の「宗祇庵」はどこかといえ、文明八年四月二十三日には種玉庵が落成し庵開きの連歌会を設けていたというから<sup>(21)</sup>、文明九年に実隆が訪れたのは、完成して間もない種玉庵の方だったことになる。しかもこの種玉庵という建物は、廣木一人氏によれば、そこでは後々まで、公武の貴顕多数を招いての齋食を伴つた連歌会や歌会が開催されていったことから<sup>(22)</sup>、「かなりの規模を持つた邸宅と呼んでもよいような建物」だったろうとする。

この種玉庵が、入江殿(尼寺、三時知恩院)と御霊殿(近衛殿)に隣接していた点については『再昌草』より明らかにされているのだが<sup>(23)</sup>、当時の両殿の位置が定まらないことから、種玉庵の具体的な位置を巡っては伊地知鉄男氏・金子金治郎氏など連歌研究者の間でも異論があつて定まらない。近年はこれに加えて前掲廣木氏も自説を展開。それによれば、種玉庵の付近には実隆の屋敷もあつたのではないかとして、「実隆が宗祇の存在を知り、深く交流するようになったのは、…自邸の近在で、姉の庵もあつた入江殿の隣の種玉庵に宗祇が住むようになってからではなかったか」とされている。

### 【最初の著作、種玉編次抄にみる宗祇の源氏学】

ここで実隆に出会う以前の宗祇源氏学の一端を『種玉編次抄』(以下、『編次抄』と略)を通じて垣間見ておきたい。同抄序文に

光源氏の物語巻のつゐて所々あひみたれて、その心えかたきところおほし。とりわけかほる中将の巻より宇治権

かもとまで五巻こと／＼く雑乱して、分別しかたし。ふかくおもひうる人のうへには、くらかるへきにあらす。よろつのみちた、をろかなるをみちひくわさのあらまほしき事に侍れば、管見のは、かりをかへりみす書付はへるへし

さらに跋文に

以前は、かほる中将より椎かもとまで雑乱をしるし侍りぬ。又是はあけまき・さわらひの両巻の時分、此やとり木一卷のうちに侍れば、猶如此しるし侍る也

文明七年乙未 冬十二月

とあるように、『編次抄』の成立は二段階に分かれるようで、宿木巻を加えて最終的に完成したのが文明七年十二月のようである。内容は、薫中将(匂宮)巻から椎本、更には宿木まで加えた六巻中における本文の矛盾を指摘し、各巻の年立を整理したものである。源氏物語のなかを流れる時間のベクトルが常に一定方向だけを指しているわけでないことは、宗祇以前の人々も、並びの巻の概念などを通じて了解していたことではあった。だが宗祇はかなり細かく本文を読み込み、かつそれを解りやすく解説しているようである。一例を挙げよう。

紅梅巻は按察大納言(かつての頭中将の次男、柏木の弟。紅梅大納言とも)一家に焦点をあてて描かれた短い巻だが、その中でただ一箇所「源中納言」という呼称を用いた次のくだりがある。

源中納言はかうざまに好ましくはたき匂はさで、人柄こそ世になけれ。あやしう、前の世の契りいかなりける報にかと、ゆかしきことにこそあれ。<sup>(24)</sup>

匂宮が焚きしめている香りについて大納言夫妻が語り合うなかで、「源中納言」は匂宮のように香を焚きしめていないにも拘わらず、(いい香りがするのは)、前世のどのような因縁によるものだろうか」と発言したもので、ここで噂されている「源中納言」とはむろん薫のことである。

但し匂宮・紅梅・竹河と連続する三巻のなかにあつて、薫は、まず匂宮巻に於いては、十四歳で元服、侍従となり、その秋に加階し右近中将、さらに巻末になると十九歳で三位宰相中将に就任したとある。そんな薫が中納言と呼ばれるのは、竹河巻の中間あたりで、左大臣が薨去したことのあとを承け、夕霧右大臣が左大臣に、紅梅大納言が右大臣に、そして薫宰相中将が中納言へと、皆が揃つて昇進してからのことである。すると薫を「源中納言」と呼んでいる紅梅巻の終末部分は、次の巻である竹河巻の中間部分と同時期のことを描いていることになる。

尤もここまでは『河海抄』も『花鳥余情』も指摘していることで、例えば『河海抄』では

薫中将、竹川には始四位侍従、中央に宮少将<sup>宰相</sup>、終に中納言也。此巻(稿者注、紅梅)には始より源中納言とあり。しかれは竹河の次かと思ゆるに、又竹河末に、按察大納言右大臣になる。所詮此巻は竹河の中央にあたれり。按察大納言といへり。(紅梅巻の巻頭注)<sup>(25)</sup>

薫の官名が紅梅巻と竹河巻の間で逆行したかに見えるのは、巻序の問題では無く、それぞれの巻が物語のなかのどの

時間を切り取って描写しているかの問題であり、紅梅巻の時間軸は竹河巻の中央部と重なっていると解釈したようである。また『花鳥余情』も

此巻(稿者注、竹河)の末と紅梅の巻とは、かほるを中納言といへは、竹河のすゑは紅梅の巻と同時なりといふへし。

とする<sup>(26)</sup>。両書とも、時間軸となるべき薫の年齢を中心に各巻の並びを定位していったといえるだろう。

だが宗祇は更に詰めていく。薫の中納言就任が夕霧や按察大納言と同時昇進だった以上、薫を「源中納言」と呼ぶならば、夕霧や大納言のことも「左大臣」「右大臣」と呼ぶべきだろう。ところが本文では、薫を中納言と呼んでおきながら、大納言の方は、地の文でも匂宮の会話文でも「大納言」のまま、夕霧もまた「右大臣」のままと呼ばれていると指摘した。物語本文における通称の矛盾は、薫一人に限らなかつたようで、それを指摘した宗祇は、物事を細部に至るまで、理論的に詰めて把握しようとする人物だったようである。

その上で、ではどうしてそんな矛盾が生じたのかという問題について、宗祇は「すきにし方、よひならひたる故也」と解釈した。そのことは、『編次抄』の後半部、匂宮から権本までの年立を図解化して説明しているくだりのなかでも

#### 紅梅

「その比あせちの大納言ときこえし」とあるは、紅梅のおとゝのすきにしかたをいへり。此巻にかほる宰相中将は中納言とみえたり。「右のおとゝ」といへるは夕霧也。此ときは左府なるへきを、よひ付しまゝに右といへり。此大納言は右大臣なるへし。これもよひつけていへるまゝ也」

としている。ここでは「よひ付しまゝに」「よひつけていへるまゝ也」等の表現をとっているものの、云わんとしているのは前例と同様で、要は作者もしくは語り手の（呼び慣れ）によると解釈したようである。傍系の人々の呼称に至るまで緻密に詰めていく一方で、最終的には物語の特性という観点から呼び慣れという合理的解釈を示したということだろう。

### 【種玉編次抄にみる宗祇の本文】

では『編次抄』をまとめた文明七年（一四七五）まで、一体彼はどのようなテキストで源氏物語を読んでいたのだろうか。後代の著作になるが、三条西公条に学んだ連歌師紹巴は自著『紹巴抄』のなかで、断絶していた青表紙本を実隆へと伝えたのは他ならぬ宗祇であり、宗祇はそれを志多良という人物から伝授されたと証言していた。すると宗祇の本文は当初から青表紙本だったのだろうか。

宗祇本なるものは現存しないが、幸いなことに『編次抄』には匂宮巻から四例、紅梅二例、竹河六例、橋姫三例、椎本二例、宿木七例、以上六巻にわたって都合二十四箇所引用文がある。これらの引用文を現存諸本と比較して、當時宗祇が用いていた源氏物語のテキストを分析してみよう。なお対校したのは次の四本である。

- ・平安博物館蔵伝飛鳥井雅康等筆大島本：青表紙の代表とも言える大島本。関屋の奥書に「文明十三年九月十八日依／大内左京兆所望染紫毫／者也／権中納言雅康」とある。雅康は飛鳥井榮雅の弟。同家に実隆は文明七年に誓詞を提出し、門人となっている。略号「大」。

- ・天理図書館蔵伝肖柏筆本：該書に奥書・識語の類は皆無で、肖柏本という命名は、天明六年古筆了意の極め（「源氏物語全部／外題 曼殊院良恕親王／牡丹花肖柏真蹟／無疑者也／天明六年初春上旬 古筆了意（印）」）

による。但し『源氏物語大成 校異篇』に青表紙本系対校本の一つとして採用され、同じく青表紙系の日本大蔵三條西家本（略号「三」）との親近性が明示されている。略号「肖」。

・宮内庁書陵部蔵三條西家証本：桐壺奥書に「権大納言実隆」の署名があることから、権大納言時代（三十五歳から五十二歳）の作とみられ、現存する三條西家本諸本のなかでも最古の成立と思われる。奥書には「此五十四帖以青表紙証本令書写校合…」という実隆の奥書がみられるが、現在では玉鬘・匂宮は河内本、須磨・梅枝・柏木・宿木は別本とされている。略号「書」。

・国立歴史博物館蔵耕雲本（高松宮家本）：河内本。但し本稿で取り上げる六卷中橋姫と宿木は別本。耕雲本は南北朝に花山院長親（耕雲）によってまとめられ、足利将軍に進呈された本文で、禁裏では応仁の乱以前に、実隆の叔父甘露寺親長によって書写され、禁裏に収められていた本文である。但し該書は、親長書写本が戦禍にあつて焼失してしまったため、親長本を書写した徳大寺実淳転写本をもとに、文明十一年に甘露寺親長が再び書写したものとされている。略号「耕」。

### 凡例

- ・ 対校に際し、訂正がある場合は訂正後の本文を用いた。
- ・ 漢字仮名の表記法による異同・仮名遣いによる異同は採用しなかった。
- ・ 送り仮名の有無については、明らかに異同が生じたと認定できた場合のみ異同として採用した。
- ・ 編次抄は中野幸一編『源氏物語古注釈叢刊 第四卷 明星抄・種玉編次抄・雨夜談抄』（昭和五十五年 武蔵野書院）を用いた。なお該書の底本は書陵部桂宮本で、校合本は九州大学附属図書館細川文庫本である。この両者の間に

【表1】大島本に対する異同数(総 98 例中)

巻名	肖柏本	書陵部本	耕雲本	種玉編次抄
匂宮巻	3	1 (河)	2 (河)	8
紅梅巻	3	5	4 (河)	7
竹河巻	2	1	14 (河)	12
橋姫巻	3	4	10 [別]	8
椎本巻	1	1	2 (河)	2
宿木巻	12	13 [別]	9 [別]	25
小計	24	25	41	62

【表2】五本間における独自異文数

巻名	大島本	肖柏本	書陵部本	耕雲本	種玉編次抄
匂宮巻	0	1	0	0	8
紅梅巻	3	0	1	1	4
竹河巻	1	0	1	11	11
橋姫巻	0	1	0	7	5
椎本巻	1	0	0	1	2
宿木巻	4	1	6	1	14
小計	9	3	8	21	44

例えば宿木の場合、『編次抄』の数値25は、別本とされた書陵部本の13、耕雲本の9よりも高い数値となっている。また【表2】独自異文数においても『編次抄』宿木は14という高い数値を示していることから、その依拠本文は別本だった可能性がある。なお宿木巻に於いては、青表紙系とされた肖柏本においても、この巻のみ12という二桁台の数値を示していること、現存最古の三条西家本とみられる書陵部本においてもこの巻は別本となっていることから、もともと諸本間の対立が激しく難解な巻だったろうことが推測できるようである。

いま凡例に従い、これら四本と『編次抄』とを合わせた五本間の本文を比較してみると、異同総数は98例に及んだ。【表1】【表2】はその内訳である。まず【表1】の大島本に対する異同結果をみてみると、巻によってかなりばらつきのあることが確認できよう。

異同があり、いずれかの本文を用いれば諸本との異同が解消する場合には、煩瑣を厭い、採用しなかった。

一方『編次抄』の中でも大島本との異同数が2と、最小値を示しているのが椎本である。この数値は、青表紙系である肖柏本や書陵部本の異同数（共に1）と比較しても遜色がない。では椎本の依拠本文は青表紙だったのだろうか。但しこの場合、河内本である耕雲本の異同数も2と低いため、もともと本文異同の少なかつた箇所を抽出した結果のようにも受け取れるため、本稿では判断保留しておく。

『編次抄』の依拠本文が青表紙系であつたか否かという視点から巻毎の異同数を眺めると、『編次抄』の異同数（例えば匂宮8・竹河12・橋姫8）などは、他の青表紙本（例えば肖柏本の匂宮3・竹河2・橋姫3）と比較しても数値が高く、それは独自異文数においても同様である。このように数値から見た場合、『編次抄』の依拠本文は椎本は保留にしても、宿木は別本だった可能性が高く、他の諸巻も青表紙本とは大きく乖離していたと言わざるを得ないようである。

ではその内実はどうかであろうか。全体的に小異が目立つのだが、そのなかから比較的大きな異同とみられる独自異文の例を、次の【表3】で紹介してみよう。

【表3】

（注）通し番号の下に『編次抄』の独自異文を掲げ、—の下に大島本の異文および大島本を支持する諸本の略号を記した。また

\*を冠して当該異同の派生した箇所を『源氏物語大成』の頁数と行数で示しておいた。

- ①か、ゐなど（種）—か、いなとをさへ（大肖書耕）\*匂宮卷・大成一四三二頁⑥行目
- ②き、にくきまで（種）—き、にく、（大肖書耕）\*匂宮一四三七①
- ③おもひか、つらはんも（種）—か、つらはんは（大肖書耕）\*匂宮一四三七①
- ④所おほく（種）—しのひ所おほく（大肖書耕）\*紅梅一四五八⑧

- ⑤夕つかた(種竹河) — ゆふつけて(大肖書耕) \*竹河一四六九⑤
- ⑥心もとなくほゑみて(種) — 心もとなくつほみて(大肖書耕) \*竹河一四六九⑬
- ⑦いと(種) — いとわかう(大肖書) — いとみしう(耕) \*竹河一四九六⑧
- ⑧宰相中将になりて(種) — 宰相になりて(大肖書耕) \*竹河一四九七⑦
- ⑨の給ひわたるへし(種) — の給ひわたりつ、(大肖書耕) \*宿木一七〇七⑤
- ⑩この廿日よひのほとは(種) — この廿日あまりの程は(大肖書耕) \*宿木一七一八⑦
- ⑪心ちしてこゝろほそければ(種) — 心ちしてすゝろに心ほそければ(大肖書耕) \*宿木一七五八①
- ⑫廿日よひのほとに(種) — はつかあまりのほとに(大肖書耕) \*宿木一七八一⑧

『編次抄』の独自異文の中には、①のように諸本「なとをさへ」の「をさへ」が抜けて「なと」となった例、同じく④「し  
のひ所」が「所」に、⑦「いとわかう」が「いと」に、⑪「すゝろに」が欠落した例等々、本文の一部が欠けて生じた異同例  
が多い。また⑧「宰相」が「宰相中将」となる等、新しい語句が付加して異文となつてしまつた例もある。宗祇は、論を  
開示するのに神経を集中するあまり、本文についてはかなり荒っぽい引用をしていたのだろうか。

とはいへ、【表1】【表2】が示す異同数は、引用時の不注意というだけではすまされない、高い数値である。加え  
て⑤の「ゆふつけて」を「夕つかた」とした例、⑥の「ほゑみて」を「つほみて」とした例(いずれも竹河である)、⑩⑫の  
「よひ」あまり」の言い換え(いずれも宿木)のように、全く別の表現を用いた箇所もある。このようにみえてくるならば、  
『編次抄』の依拠本文は巻によつては別本も含む混成本文だった可能性が高く、仮に引用の仕方に問題があつたらうと  
勘酌したとしても、かなり問題のある本文だったようである。

なお表にはのせなかつたが、『編次抄』に対する四本の異同数をみてみると、多い順に、耕雲本75、大島本と書陵部本ともに62、肖柏本52となった。どうやら宗祇の本文は、耕雲本のような禁裏に収められていた本文とはまるで縁が無かつたようである。それに対して肖柏本との異同数は四本中最小となっている。これは講釈の場などを通じて二人の本文が、部分的にせよ交差したからであろうか。

ともあれ、『紹巴抄』『九条家本源氏物語聞書』などで、断絶していた青表紙本を実隆に伝えたとされていた宗祇だが、文明七年までの宗祇本は決してそのようなものではなかつたことが判明した。むしろ公家出身だった弟子の肖柏の方が、遙かに素性のよい青表紙本を所持していたようである。

猶、宗祇の源氏講釈を肖柏がまとめた國學院大學蔵『源氏物語聞書』(『弄花抄』の原型本ともいふべき「肖柏聞書」の残欠本)では、料簡のなかの「或説并料簡加之」に

諸本不同 草書 中書 清書有差乎 不可限青表紙河内守流両本也 俊成卿父子之本猶有異云々 可有料簡歟

とある。これによれば、先ず様々な異文が生じた根源的な原因として、始発の時点から三種類の本文が流出していたことを挙げている。『紫式部日記』によつたものであるが、管見に拠ればかかる指摘は宗祇が初めてである。以下は具体的にどのような伝本があるかの説明だが、〈源氏物語の諸本は青表紙と河内本の両流だけに限らない〉としている点は、〈現存する伝本は青表紙と河内本のみ〉としていた前代の今川了俊、正徹らと対立する。この時宗祇がイメージしていた本は、「青表紙にも河内本にもあらず別様の本也」(『明星抄』)とされた耕雲本で、彼はその噂を耳にしていた

からだろうか。あるいは諸国遍歴の中で様々な本文を閲覧し、時には鑑定なども頼まれた経験によるものかもしれない。また最後に、俊成の本と定家の本も違っていたとしたのは、『原中最秘抄』『紫明抄』『河海抄』等記された未央柳の注等に拠ったものだろうが、定家本と異なった俊成本は、父子の間柄とはいえ、青表紙本ではないということだろう。要するに宗祇が云わんとしているのは、タイトル通りの「諸本不同」ということで、少なくともこの文章を読む限り、青表紙本を第一とする考え方は見られないようである。

### (三) 実隆の文明十七年本

再び、実隆に戻る。文明九年に箒木講釈を受けて後、実隆は文明十七年(一四八五)閏三月にもう一度宗祇の源氏講釈を受講した。今度は単独の巻ではなく全体を通じてのものだったらしく<sup>(27)</sup>、場所も実隆邸である。宗祇が他行の折には肖柏が代講して、翌年六月まで約一年三ヶ月にわたって行われたこの講義は、実隆源氏学の基礎となったようである。

それにしても二度目にしてかつ本格的なこの受講は、最初の受講から八年もの歳月を経てからのものであった。その間、宗祇は越後・若狭・周防・長門・筑前太宰府・摂津・有馬・美濃・関東と、全国行脚の旅に出ていることから、おそらくこのタイムラグは宗祇側の事情に依るものだろう。

本文史の上で注意したいのは、この講義を受講するにあたって、実隆が自身の源氏物語のテキストを作成していたことである。後述するように、この本は実隆にとっては自分のために造った最初の揃本源氏だったようで、完成したのは文明十七年閏三月二十一日(よって以後は同本を「文明十七年本」と仮称する)。よほど嬉しかったとみえて、当日

の日記には

源氏物語五十四帖書写功、今日終之。周備千万、自愛者也。及晚宗祇・肖柏等来。歌道清談頗有其興。

とある。ではこの本は何を底本にして、何時頃から、どのような経緯で、造られたのだろうか。残念ながら文明本は既に散逸してしまっているため、全ては推測にしかないが、日記その他の資料から絞り込めるところまで絞ってみよう。

### 【文明十七年本の成立】

試みに、文明九年の宗祇講釈以降、十七年閏三月に文明十七年本を完成させるまでの日記のなから、源氏物語の書写に関連する記事を抽出してみよう。文明十年に源氏本書写の記事はなく、該当するのは十三年三月からとなるようだが、問題は文明十七年本成立の時点から一体どこまで遡れるかという点である。

文明十三年

三月八日 終日無事、源氏物語書之。

文明十四年（記事欠落）

文明十五年

七月一日 今日不出仕、源氏物語宇治第一始而立筆。

七月十一日 宇治橋姬卷今日終功、椎本立筆。

九月四日 源氏物語椎本、於燈火終書写功。

九月五日 朝間、源氏綵角卷書始之。

十月一日 參入江殿、賜御盃。予所書写之源氏本、入見參了。

文明十六年

正月五日 今日双紙〔室町殿続後拾遺、予源氏宇治始書之〕。

二月八日 自中院、若菜下卷可書與之由、被命。

二月十五日 師富朝臣來、寶慶寺殿源氏物語御本外題事、被仰之。申領狀了。同橋姬卷、端一枚虫損所、可書加之由也。

於此事者、令與奪師富□□□。

九月十六日 小倉相公羽□來臨、源氏物語篝火卷、可染愚筆之由、懇□、無子細之由、返答了。

十月二十一日 中院一品若菜下、今朝終功。招中山相公校合了。抑定成筆跡、宣親卿所持之由、相語之間、所望一見、驚目者也。

十月二十二日 中院源氏本〔若菜下〕今朝遣之。小倉相公羽林所望之篝火卷、今朝終書功遣了。

十月二十八日 夢浮橋卷愚本、終功校合。

十一月七日 宿木卷〔愚本〕等立筆。早々可終其功者也。

十一月二十七日 宿木卷、勵書写許也。

文明十七年

二月十二日 源氏東屋卷、終功。

二月十三日 及晩、浮舟卷立筆。

二月二十七日 源氏物語書写之外、無他事。

二月二十八日 今日、浮舟卷終功。

閏三月十一日 終日源氏物語書写、無事。

閏三月十三日 今日、源氏物語宇治〔九〇〕懸表紙。終日文細工之外、無殊事。

閏三月二十一日 源氏物語五十四帖書写之功、今日終之。周備千万、令自愛者也。

五十四帖の完成記事から遡っていくと、まず文明十六年正月に波線部「…予源氏宇治始書之」とあり、以下、夢浮橋・宿木・東屋・浮舟書写の記述があるので、まずは十六年の正月に宇治十帖を立筆したと読める(但し二月から十月までの記事は、中院通秀・師富朝臣・小倉季熙等からの書写依頼によるものであるため、文明十七年本とは無関係である)。すると他の諸巻はそれ以前に写されていたのだろうか。

だが気になるのは、文明十五年七月にも波線部「源氏物語宇治第一始而立筆」とあって、以下、橋姫・権本・総角等を書写したとされている点である。実隆は宇治十帖を二度写したのだろうか。だがそれぞれの巻名をみると重複していないため、これらは一連の書写とみてもよさそうである。その場合、文明十六年正月にある「始書之」という文章は、新年を迎えて初めての書写作業という意味で用いられた(実際、日記をみてもそうである)ということになり、また十五年十月の記事は隣接していた入江殿(唯一人の姉が出家して在住していた)に、書写途中の自身の本を見せたと解釈できるようである。

実隆の日記は文明十四年分が欠落し、十二年と十三年もごく一部しか残っていないため、書写過程の全貌は掴みに

くいのだが、十五年七月に宇治十帖の書写を始めたとすれば、その前の十三年三月頃には書写は中盤戦にさしかかっていたとみることができよう。すると制作途中とみられる期間の中には、私に引いた二重傍線部「予所書写之源氏本」「予源氏宇治」「宿木卷〔愚本〕」といった表現も散見することから、文明十七年本は実隆が自分のために、自分の手で書写した源氏物語のテキストだったことがわかる。このように見てくると完成までかなりの歳月を要したことになるが、おそらく初めての手沢本だったこともあつて、底本の選定にもじっくり時間をかけていたためではあるまいか。

### 【文明十七年本と宗祇本】

文明十七年本が完成した一週間後、実隆は早速宗祇を招いて、源氏講釈を受講した。当日の日記は「午後招宗祇。肖柏同来。源氏物語葵卷読之」(閏三月二十八日)と実に淡々としたものだったが、この講釈はこれ以後翌年六月十八日まで続き、最終日の日記には「源講今日終其功了。為謝之。晩頭向宗(祇)□法師庵〔種玉庵〕帰路、参入江殿。」(文明十八年六月十八日)とある。先ずこの講釈期間中と、講釈以後に気になる記事があるので、それらを列挙してみよう。

文明十七年

六月二十三日 向徳大寺。宗祇法師令誘引之。今日箒木卷講之。右府・大納言入道(榮雅)・下官・姉小路・小倉・真乘院僧正・師富朝臣等聴聞□。講席了被勸一□。座頭兩人語平家、非無興、及晚帰宅。

七月七日 今朝宗祇携「箒木卷抄出」新作一帖来。一見有興。(↓「雨夜談抄」か)

文明十八年

二月二日 今日宗祇所望桐壺卷、終書功。

二月八日 続後拾遺上・桐壺〔持明院所望〕等終功。（↓翌九日に「加校合遣之了」）

六月二十八日 朝間関屋・篝火等卷、人々所望之小冊也、染筆了。

八月四日 抑宗祇新写源氏物語外題〔五十四帖〕今日染筆了。

十月一日 自親王御方、新写源氏物語料紙仮綴事被仰之。借請宗祇法師本大概（校カ）合沙汰進上了。堺（十行）同沙汰之進上了。

十月二日 竹園源氏御本夕顔卷可書□、末摘花〔教国卿〕葵〔宣親卿〕各可伝達之由也。若紫卷為写□被召之、同進上了。

文明十九年

三月三十日 朝間宗祇法師来。古今集聊申合之事、青表紙正本箒木卷令見之、感□者也。（↓翌日「箒木卷校合」）

右の年譜から三つの点に着目したい。

第一は、文明十七年七月七日に宗祇が携えてきた新作の一帖「箒木卷抄出」だが、これが今日言うところの『雨夜談抄』である。実隆はこれに先立つ六月に、宗祇の箒木講釈を紹介すべく徳大寺邸に公家仲間らを集めてそこに宗祇を招いたのだが、おそらくそれが好評だったのだろう。「新作一帖」とあるのは、徳大寺邸での講義内容をまとめてみたという意味合いも含まれているのではあるまいか<sup>28</sup>。『雨夜談抄』は箒木卷の本文を所々抜粋し、宗祇が注を付したものである、そこで引かれた本文を分析して、この時点における宗祇の本文を確認できるのではないかと思われる。

なんとすれば、十年前の時点では大いに問題のあった宗祇本だが、右の年譜によれば、文明十八年二月に宗祇が実隆に桐壺の書写を依頼していること。八月四日には「宗祇新写源氏物語」なる五十四帖のために、実隆がそれらの外題

を書いていること。更に十月一日には親王御方(東宮、勝仁親王)より新写源氏物語の作成命令が下りた際、実隆が校合のため「宗祇法師本」を借請すべく進上していることなどから、どうやら宗祇本はこの辺りで新しくなり、しかもそれは校合本に推薦するほど実隆も評価しており、彼の文明本とも交錯していった可能性が考えられるからである。

第二は、実隆は宗祇に桐壺を書写しただけでなく、二月八日には持明院、六月には人々に、桐壺・関屋・篝火等を写しており、これらの底本も実隆の文明十七年本かと思われることである。それは親王御方が希望した「新写源氏物語」や伏見宮邦高親王が希望した「竹園源氏御本」においても同様だったようで、就中後者の十月二日条には、竹園源氏御本のために実隆が夕顔の書写を担当すること。末摘花は教国、葵は宣親が担当するよう連絡することを記したあとで、若紫は親王自らが担当なさるため、実隆本を召されたので進上した、と解釈できるからである。日記に拠ればこの実隆は親王御方の新写源氏物語のために、夕顔・明石・須磨・胡蝶・柏木・総角・宿木…を書写校合し、他筆者による諸巻の校合も担当していくことになる。それが完成したのは延徳二年頃だろうか。ことほどさように、文明十七年本は朝廷の間で流布していったようである。

第三は、文明十九年三月に宗祇が「青表紙正本箒木」なるものを持参したことである。後代の証言(『紹巴抄』)によれば、宗祇は幕府の関係者の志多良という人物より断絶していた青表紙本を伝授され、それを実隆に伝えたとするが、実隆の日記にそうした事情は何も記されていない。宗祇が何を以て青表紙正本と判断したのか。奥書か、奥入か、定家の筆跡か、詳細は不明なもの、実隆もまたそれを認定し、おそらくは文明十七年本の中に校合結果を加えたようである。この時の「青表紙正本箒木」が新作宗祇法師本の中の一冊だった可能性も考えられるのではあるまいか。

【雨夜談抄にみる宗祇本】

『雨夜談抄』は奥書に「文明十七のとし文月のはしめつかた、児女子のために注し侍り さためてひか事おほく侍らむかし 宗祇在判」（書陵部本）とあるため、同書に引かれた物語本文はその当時、宗祇が所有していた本文の姿を伝えるものと思われる。但し「宗祇新写源氏物語」とあるのは文明十八年八月のことなので、『雨夜談抄』の依拠本文が『編次抄』のそれと同じ本だったのか、「新写源氏物語」だったのかは定かでは無い。ともあれ、『雨夜談抄』に引かれた箒木巻の本文を、『編次抄』の時と同様、大島本・肖柏本・書陵部本（以上、青表紙本系）・耕雲本（河内本系）と比較してみると、異同総数は227例となった。【表4】にその内訳を示しておく。

箒木巻はもともと青表紙本と河内本の系統間の異同が烈しいため、五本中唯一の河内本である耕雲本は、どの列をみても突出した数値となっている。この表から言えるのは、『雨夜談抄』の依拠本文は少なくとも河内本ではないらしいということだろう。

では内実はどうだろうか。個々の異同例をみると、『編次抄』同様、圧倒的に小異が多いのだが、その中でも大島本に対して比較的大きな異文となっている例を紹介してみよう。掲出方法は【表3】と同様である。

【表5】

- ① うらめしく（雨） — おほつかなくうらめしく（大耕） — おほつかなくうらめしく（肖） — おほつかなくうらめしく（雨）

【表4】雨夜談抄の依拠本文の分析

諸本名	大島本との異同数	雨夜談抄との異同数	五本間における独自異文数
大島本	—	101	13
肖柏本	30	89	4
書陵部本	40	92	9
雨夜談抄	101	—	70
耕雲本 （河内本系）	164	217	152

と(書)\*大成三五頁①行目

- ② し給ふ(雨) 一つとめ給ふ(大肖書耕)\*同右⑬
- ③ これは二の町の(雨肖書) 一二のまちの(大耕)\*三六⑭
- ④ もるましきは(雨) 一かならずもるましきは(大肖書耕)\*三七⑨
- ⑤ ゆへつけて(雨) 一ひとつゆへつけて(大肖書) 一ゆへ有て(耕)\*同右⑭
- ⑥ くちおしからぬか(雨) 一くちおしからずもとのねさしいやしからぬか(大肖書耕)\*三九⑩
- ⑦ ところせく思ひ給へぬにたに(雨) 一(ナシ)(大) 一所せく思ふ給へぬにたに (肖耕書)\*四二⑥
- ⑧ はらた、しく(雨) 一はらた、しく心ひとつに(大肖書耕)\*四三④
- ⑨ つみゆるしつへし(雨耕) 一つみゆるしみるへき(大肖書)\*同右⑩
- ⑩ をくれたるかた(雨) 一すこしをくれたるかた(大書耕) 一すこしをくれたらんかた(肖)\*四四④
- ⑪ はひかくれぬかし(雨肖書耕) 一はひかくれぬるおりかし(大)\*同右⑨
- ⑫ ままきれありき侍しを(雨耕) 一まきれ侍しを(大肖書)\*四八⑩⑪
- ⑬ つまをみな(雨) 一つまをとてくちつきみな(大) 一つまをとみ(肖) 一つまをと手つき口つきみな(書) 一つまをと(耕)\*五三④
- ⑭ 菊も(雨) 一月も(大肖書) 一きくも(耕)<sup>月イ</sup>\*五四⑨
- ⑮ 中将は(雨) 一中将なにかしは(大肖耕) 一中将なにかしか(書)\*五五⑬
- ⑯ (ナシ)(雨) 一なからふへきものとしもおもふ給へさりしかとなれゆくま、にあはれとおほえしかは(大肖書) 一さしもなからふへき物とは思給へさりしかとなれ行ま、にあはれとおほえしかは(耕)\*同右⑭⑵五六①

- ⑰ なてしこの花(雨) — なてしこの露(大肖書耕)\*五六⑬  
 ⑱ 秋はきにけり(雨) — 秋もきにけり(大肖書) — 秋もきにけり(耕)\*五七⑥

『雨夜談抄』に引かれた物語本文は一部の語句が単純に欠落したことによって異同となったものが、十八例中十例(①②③④⑤⑥⑧⑩⑮⑯)にも及ぶ。善意に解釈すれば、本文の引用の仕方に問題があったということなのかも知れない。とはいうものの、②⑯は欠文ではなく表現自体が変わって独自異文となっているし、⑨⑫⑭の三例は耕雲本との共通異文となっており、河内本系本文との接触を示している。このように見れば、文明十七年時の宗祇本は、青表紙本系ではあるものの、やはり傷の多い本文だったようである。ただし別本との取り混ぜ本かと思われた『編次抄』依拠本文と比較して、傷はあるものの青表紙本系であるという点は前進している。ただそれも、以前と同じ揃本の、ただ巻が違ったことによる相違なのか、新しい揃本の特徴なのかは不明である。

### 【文明十七年本のその後】

実隆の文明十七年本はその後二十一年間ほど用いられ、永正三年(二五〇六)八月、甲斐国某に売却されたものと思われる。何となれば、その間実隆は親王御方・曇花院・姉小路濟繼・松田・肖柏・甘露寺・花山院・粟屋親榮などのために源氏物語を書写したり、時には自らの本を貸したりもしているのだが、自分のための手沢本を再度書写したという記録は、永正三年八月までの日記からは見つからないからである。

なお日記に記録こそみえないが、永正三年までの間に作成されたとみられる本文に、宮内庁書陵部が有する三条西家証本がある。権大納言時代の実隆の奥書があるため、長享三年二月二十三日に権大納言に昇進し、永正三年二月五

日内大臣に昇進するまでの間に作成されたとみられる本文である。ただし実隆が手沢本を売却したと見られる永正三年八月二十二日の記事には

廿二日 抑源氏物語愚本〔一筆書之、銘後成恩寺禪閣筆〕随分雖秘藏之本、甲斐国某所望、黄金五枚〔代千五百疋〕出之。

乞取之間遣之、則又源氏本〔七帖不足〕召置之。値四百五十疋也。兩条共以玄清法師媒介也。

とある。私に施した傍線部のように、ここで売却されたのは実隆が全冊一人で書写したものであるから、寄合書である宮内庁書陵部本とは合致しない。よって売却されたのは、やはり文明十七年本ということになるようである。では永正三年に売却されるまで実隆はこの本をどのような場で使用していたのだろうか。以下時系列に並べてみよう。

- ・ 文明十八年（二四八六）閏三月二十八日から翌年六月十八日まで宗祇の講釈を受講した時に、手沢本として利用。
- ・ 文明十九年（二四八七）正月十七日から長享二年四月二十六日まで「源氏物語系図」作成時に依拠本文として利用。
- ・ 延徳二年（一四九〇）十一月七日から開始した宮中での宇治十帖講釈時に読み上げた。宮中での源氏講尺は延徳三年に夢浮橋が終了すると、今度は桐壺巻から読み直すようにとの命が下り、明応七年（一四九八）九月に再開、翌年六月二十二日まで続いたようである。

・ 文亀元年（一五〇二）六月、粟屋左衛門尉親榮への源氏講釈時に読み上げた。親榮は当初は自分の本を持参していたようだが、やがて実隆の本を書写すべく、借用を願い出て実隆もそれに応じている。親榮への講釈は文亀二年五月四日に彼の下国によって一時中断したものの、その後再び再開し、永正元年（一五〇四）五月二十八日

頃まで続いたようである。

・永正元年（一五〇四）三月二十七日、実隆は『肖柏聞書』を少々抄出、同年八月二十二日に校合を終えた。これが『弄花抄』（第一次本）となるのだが、その依拠本文も十七年本のようにである。但し第二次本の時の依拠本文は文明十七年本を売却後に作成した（永正三年本）となる。

このように見てくるならば十七年本は実隆源氏学の基礎となった本文だったように思われる。同本が散逸してしまったのは惜しい限りである。次稿では文明十七年本を売却した後の実隆本について、注釈書の問題ともからめて取り上げていく。

### 注

- (1) 『再昌草』（昭和二十四年、宮内庁図書寮刊『桂宮本叢書』巻一一所収）。
- (2) 『実隆公記』文明十六年十月十四日条。以下、同書からの引用はすべて続群書類従完成会『実隆公記』による。猶その際には、割り注部分は○印で囲み、句読点・会話印・傍線等も私に施している。
- (3) 伊藤敬『三条西実隆の和歌 その一』（昭和三十七年六月、「国語国文研究」所収）。
- (4) 芳賀幸四郎『三条西実隆』（昭和六二年 吉川弘文館）。
- (5) 但し廣木一人『室町の権力と連歌師宗祇』（平成二七年、三弥井書店）によれば、実隆は、帰洛直後には叔父親長邸の近在に仮住まいし、父の旧地に戻ったのは文明一一年頃かとしている（二〇五頁）。
- (6) 宮川葉子『三条西実隆と古典学』（平成七年 風間書房）。
- (7) 酒井茂幸『禁裏本歌書の蔵書史的研究』（平成二二年 思文閣出版）五七頁。
- (8) 『弄花抄』権巻の内題下に「文明七初下旬僧宗祇為／弟子興俊読之肖柏卅三歳」とある。

- (9) 伊井春樹『源氏物語注釈史の研究』(昭和五五年 桜楓社)三六一〜三六九頁。
- (10) 引用は、伊井春樹編『源氏物語古注集成 8 弄花抄 付源氏物語聞書』(昭和六〇年 桜楓社)に拠った。なお傍線は稿者。以下同様。
- (11) 山脇毅『源氏物語の文献学的研究』(昭和一九年、創元社)二二六頁。
- (12) 金子金治郎『宗祇の父と母と』(『国語と国文学』平成七年七月)。
- (13) 木藤才藏校注『連歌論集 三』(昭和六〇年 三弥井書店『中世の文学』)
- (14) 島津忠夫『連歌師宗祇』(平成三年 岩波書店)。
- (15) 木藤才藏『連歌師論考 上 増補改訂版』(平成五年 明治書院)四四三頁。
- (16) 井上宗雄『中世歌壇史の研究 室町前期』(昭和三六年 風間書房)三一〜九頁。
- (17) 引用は、池田利夫・高田信敬『河海抄抄出・花鳥余情抄出(宗祇)』(昭和五九年、武蔵野書院刊『源氏物語と歌物語 研究と資料』所収)に拠った。
- (18) 『弄花抄』奥書に「一答トハ文明第九宗祇法師所々不審問題後成恩寺禪閣答也」とある。
- (19) 湯之上早苗『兼載と興俊』(昭和五二年 角川書店刊『連歌と中世文芸』所収)。
- (20) 引用は中野幸一編『源氏物語古注釈叢刊 第四卷 明星抄 雨夜談抄 種玉編次抄』(昭和五五年 武蔵野書院)に拠った。なお傍書は校合した九州大学細川文庫本との異同である。また引用文中の句読点・会話印・傍線・波線等は稿者が施した。以下同様。
- (21) 金子金治郎『連歌師宗祇の実像』(平成一一年 角川書店)一一三頁。
- (22) 廣木一人『室町の権力と連歌師宗祇』(平成二七年 三弥井書店)一七七頁。
- (23) 『再昌草』(書陵部鷹司本)永正九年二月二十四日条・大永四年三月二十二日条参照。
- (24) 引用は『源氏物語』(小学館日本古典文学全集 昭和五〇年刊)によった。以下同様。
- (25) 引用は玉上琢彌編 山本利達・石田穰二校訂『紫明抄 河海抄』(昭和五三年 角川書店)によった。以下同様。
- (26) ただし『花鳥余情』は椎本の「宰相中将、その秋中納言になりたまひぬ」の傍線部を「十九歳の秋」と勘違いしていたようである。同書の引用は、中野幸一編『源氏物語古注釈叢刊 第二卷 花鳥余情 源氏和秘抄 源氏物語之内不審条々 源語秘

訣 口伝抄』（昭和五三年 武蔵野書院）に拠った。以下同様。

(27) 但し『実隆公記』には葵巻以前の諸巻を受講したという記録が無い。

(28) 「筥木巻抄出」が『雨夜談抄』であること、徳大寺邸における筥木講釈との関係については、伊井春樹編『源氏物語・注釈書・享受史事典』（雨夜談抄）にも詳説されている。